

令和3年度 事業計画

【基本理念】

健康で安心して暮らせる支え合いのまちづくり

【基本方針】

陸前高田市では、震災復興計画期間が終了し、復興後のまちづくり計画が策定され、令和2年には地域福祉の総合的な推進を図る計画として「地域福祉計画」が策定されました。

当会では、「地域福祉計画」に連動する形で、令和3年4月より「地域福祉活動計画」を制定します。

この計画は、令和3年4月から令和6年3月までを計画期間とし、市が策定した「地域福祉計画」と共に、地域福祉推進のための活動を取りまとめたものとなっています。

令和3年度は、「地域福祉活動計画」初年度として、中長期的展望の上に地域福祉活動に取り組むため、陸前高田市から地域づくり事業等の委託事業を拡大し、安定的な人材の確保のため職員の処遇改善に取り組むものであります。

【令和3年度重点目標】

地域福祉活動計画は、「健康で安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を基本理念とし、「地域の絆が感じられるまちづくり」「いつでも参加・参画でき、お互いを尊重できるまちづくり」「福祉サービスの充実と誰もが活躍できるまちづくり」「福祉を支える人づくり」の4つを基本目標とし、以下の7つの推進目標に取り組むものです。

1 「地区コミュニティの活性化」

復興後の新たなコミュニティ活動を見据え福祉活動に住民が相互に連携し実践できる取り組みによる地区コミュニティの活性化を図ります。

具体的には、被災者支援の中で培ったサロン活動のノウハウを活かした支援やうるおいとやすらぎの家事業等の地域への財政支援による地域コミュニティ活動支援を行ってまいります。

【事業管理指標】

事業名	事業目的等	指標
コミュニティ交流支援	地域コミュニティの再生の支援	11か所へ支援 (市内の災害公営住宅)
サロン活動	高齢者の引きこもりや孤独感の防止	132回/年(コミセン単位の 11地区×1回×12か月)
うるおいとやすらぎの家の連携と協働	地域内交流及び高齢者のいきがづくり	各地区コミセンへ交付

助成金による各種団体への活動支援	助成金の交付により各種団体の地域福祉活動を支援する。	対象団体：6団体
------------------	----------------------------	----------

2 「たすけあいができる地域づくり」

少子高齢化と人口減少が進む中、孤立する高齢者等の社会的孤立が進行しています。こうした中、支え支えられが日常的にできる助けあいができる地域づくりに取り組みます。

具体的には、民生委員と協働し支え合いマップを活用し小地域ネットワークの形成、高齢者対応に特化したふれあいネットワーク形成のため生活支援体制整備事業等を活用し地域共生社会の実現に向け取り組みを進めます。

また、相互扶助の精神のさらなる醸成のため「赤い羽根共同募金活動」、や大規模自然災害が常態化している状況から必要に応じ「災害助けあい義援金の受付」を行ってまいります。

【事業管理指標】

事業名	事業目的	指標
地域共生社会の実現に向けた取り組み	複雑多様化する福祉課題を解決するための構造づくり	コミセン単位の11地区
こんにちは赤ちゃん訪問事業	赤ちゃん出生の祝福と地域での子育て支援の推進	市内全域での出産祝90人
ふれあいネットワーク活動	地域住民による援護を必要とする方への見守り活動	登録者5名
赤い羽根共同募金活動	福祉活動に活用するため、赤い羽根共同募金を推進する	一般：目標額4,915,000円 歳末：目標額2,884,000円
災害たすけあい義援金の受付	各地の自然災害被災者へ義援金支援を行う	広報等を使用して市民へ周知する
支え合いマップの作成	住民相互の支え合いの可視化する	コミセン単位の11地区で作成
民生委員児童委員活動の推進	事務局として民生委員児童委員活動をサポートする	理事会12回、地区民協市内8地区×12回
小地域ネットワーク活動研修会の開催	コミセン、民生委員地域支援、個別支援等の研修	2回/年の研修会実施
生活支援体制整備事業	コーディネーターを設置し地域の協議体と共に活動する	コミセン単位の11地区で設置

3 「誰もが参加できる福祉活動の充実や協力」

高齢化・人口減少の進行に人材等の地域資源が減少しています。地域住民が必要な活動の支援により地域が自立した地域活動が進められるよう支援を

行ってまいります。

具体的には、「地域の方々が気軽に集まれる場所の形成」とこれを支えるボランティア活動を推進するため「ボランティア活動養成講座」の実施、市ボランティア連絡協議会との協働を進めてまいります。

高齢化が進行する本市では、高齢者の親睦と交流を推進する機関組織である「市老人クラブ連合会」との連携の一層の推進と高齢者の交流事業としての「金婚祝賀会」をはじめとする各種の交流事業に取り組んでまいります。

【事業管理指標】

事業名	事業目的	指標
住民が自由に集まる場所の推進	住民が自宅以外に楽しんでもらえるような場所を推進	コミセン単位の11地区に設置
市民ボランティア登録	ニーズに対応できるボランティアの登録	個人ボランティア登録50人 団体ボランティア登録20団体
市民ボランティア活動	ニーズに対して、市民による支援を調整する	支援率100%（支援/ニーズ）
ボランティア養成講座の開催	ボランティアに関する知識と理解を広げる	養成講座を4回開催
金婚祝賀会	結婚50年の慶祝行事	2回に分けての開催（地域ごと）
福祉大会	福祉に関して功績を残された方への表彰	講演や表彰で福祉の啓発を行う。1回予定。
老人クラブ活動の推進	事務局を設置し、スムーズな活動の支援を行なう	三役会議、各種専門部会、イベント開催
ボランティア連絡協議会との協働	事務局を設置することで、協働で活動する	役員会、ボランティア活動、ふれあい祭りの実施

4 「平時からの災害対策と災害時における災害対応」

東日本大震災を経験した陸前高田市として平時の災害対策の重要性を痛感しているところです。

こうしたことから、平時から関係各団体との連携を進め、年1回の訓練や研修会を行うなど、災害発生時を想定し災害ボランティアセンターの設置し、その運営についての訓練を行います。

【事業管理指標】

事業名	事業目的	指標
災害ボランティア活動センターの運営	関係各団体同士の平常時からの連携をとる	年1回の合同訓練実施

5 「福祉サービスや制度の狭間を埋めるサービス促進」

東日本大震災以降、被災者支援としてきめ細やかな支援に取り組んできたところではありますが、なお各種の制度の狭間で必要とする支援が受けられずにいる方もいます。支援を必要とする方をとりこぼすことなく、支援の手が届くようにすることが必要です。

そのため、具体的には、ボランティア活動センターの運営の充実、各種福祉団体との連携の強化協働の推進が求められています。

社協が独自に取り組んでいる「福祉バスの運行」「車両移送型移動支援事業」も継続して取り組んでまいります。

また、介護保険事業につきましては、地域密着型通所介護施設「しおさいの家」の運営や居宅介護支援事業所、訪問介護事業所の運営を行ってまいります。

障害福祉サービスと一体的に取り組んでいる生活支援事業の充実と、新たに市から受託する障害児発達支援事業「ふれあい教室」を活用し「総合的な障がい者」支援にも取り組んでまいります。

社協だからできる事業間連携を強化しての「介護予防教室（いきいきライフ）」の充実を図ってまいります。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、一層の生活苦が進行しています。こうした支援のため、総合相談窓口である「くらし応援窓口」を利用し、「生活福祉資金の貸付」「日常生活自立支援事業」などの福祉サービス利用と共に見守り・相談活動を強化してまいります。

【事業管理指標】

事業名	事業目的	指標
ボランティア活動センターの運営	ボランティアの養成と活動啓発、保険の加入促進	ニーズ受付件数：70件 保険の加入数：3,000件
福祉バスの運営	地域での福祉活動の支援	10回/年
車両移送型移動支援事業の運営	移動困難者のための支援	利用回数 2,600回
市民交流プラザの運営	市民が自由に集える憩いの場作り	下和野 5,500人 中田 4,500人
介護予防いきいきライフの開催	健康講話など健康に関する取組	370人
くらし応援窓口の運営	自立にむけた相談や家計に関する相談等のあらゆる相談に応じます。	相談者：90件/年
居宅・訪問・通所介護事業所	要介護になっても地域で生	居宅介護支援(720人)

の運営	活できるよう支援を行なう	訪問介護 (1,850 人) 障がい福祉 (2,100 人) 障がい移動 (410 人) 地域密着型通所 (1,650 人)
高齢者・子ども・障がい者における福祉団体との連携と協働	福祉団体の活性化のための財政支援	
生活福祉資金の貸付	低所得、高齢者、障がい者世帯等への貸付相談支援	相談件数：90 件 貸付件数：40 件
日常生活自立支援事業	利用者と支援員のスムーズな連携のための支援	登録者 27 人への対応
見守り訪問活動	生活が不安な方への訪問活動を行っています。	対象世帯：約 820 世帯への訪問
成年後見相談窓口の設置	相談窓口を設置し、市と連携した相談活動の拡充	
ふれあい教室の運営	未就学児の成長に関する相談支援	通級対応、保育園訪問、各種会議

6 福祉に関する情報提供と福祉学習等による啓発

支援制度を知らないために必要な支援が行き届いていない現状から、住民への一層の情報提供と支援者の質・量の拡大を図る必要があります。

具体的には、社協広報の充実、一層の見やすさの追求と ICT 機器などの情報通信手段の活用による情報提供に取り組んでまいります。

また、支援者の質・量の拡大のため「各種の研修機会」の提供にも取り組んでまいります。

【事業管理指標】

事業名	事業目的	指標
広報誌やホームページによる情報の提供	住民への情報提供	広報誌 12 回発行 ホームページ随時更新
福祉学習の実践	市民への福祉学習会開催	職員の地域訪問
福祉協力校の推進	小中高校においての福祉活動への活動費支援	市内の 11 校へ PR を実施

7 「組織の運営強化及び財産基盤の強化」

地域福祉事業を主体的に継続的に取り組むためには、社協の組織と財政基盤の強化・整備が求められます。

令和 3 年度においては、給料表を見直し市職員給料表に準ずることの変更

により処遇改善を行い職員意識の醸成を図ってまいります。

さらに職員の質の向上のため職場内の職務研修や県、市、県社協が取り組む専門研修の積極的な活用を図ってまいります

また、中長期的に安定的な財政基盤を確立するため「財政の中長期計画」を作成いたします。

【事業管理指標】

事業名	事業目的	指標
社会福祉協議会職員及び役員 職員の研修	役員、職員の資質向上	職員研修 2 回 役員研修 1 回
主任会議、三役会議の開催	組織内の意思の疎通を図る ため定期的会議の開催	それぞれ 1 2 回
理事会、評議員会等基幹会 議の開催	6、9、12、3月に定例会 を開催し民主的組織運営を 行う。	定例会の開催 4 回及び必要 に応じた臨時会の開催
社会福祉協議会活動の PR を 行い、会員加入率増や自主 財源の確保 (財政基盤の安定化)	持続的福祉活動のための財 政基盤の確立を目指す。	中長期財政計画の策定
市への事業提案	地域福祉サービスの実行部 門と行政との意思の疎通を 図る。	予算編成時及び事業完了時 の情報交換会の開催
職員の処遇改善	業務への意欲と意識を高め るため処遇改善を行う。	嘱託職員の手当の改善 職員の給与支給基準の見直 し
組織機構改革	効率的な組織運営のための 改革を行う。	班体制、職務制度等の組織 の新設、整理統合